

医療機関指定

保険医療機関、労災保険指定医療機関、救急告示医療機関、結核指定医療機関
指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療・精神通院医療)、公害医療機関
身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関、生活保護法指定医療機関
母子保健法指定養育医療機関(未熟児養育医療指定医療機関)、病院群輪番制病院
戦傷病者特別援護法指定医療機関、原子爆弾被害者医療指定医療機関
原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院
臨床研修指定病院、特定疾患治療研究事業委託医療機関、難病医療協力病院
小児慢性特定疾患治療研究事業委託医療機関、肝炎専門医療機関
B型・C型肝炎患者医療給付事業指定医療機関、DMAT 指定医療機関
DPC 対象病院、第一種協定指定医療機関、第二種協定指定医療機関

【基本診療料】

電子的診療情報連携体制整備加算 3、電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準、一般病棟入院基本料、救急医療管理加算
診療録管理体制加算 2、医師事務作業補助体制加算 1、急性期看護補助体制加算
療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算 1、感染対策向上加算 2
患者サポート体制充実加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算 1、データ提出加算
入退院支援加算、認知症ケア加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院管理料 1、入院時食事療養（Ⅰ）
【特掲診療料】
糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料Ⅰ・Ⅱ
糖尿病透析予防指導管理料、二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
下肢創傷処置管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料
救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算
救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2

4 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

5 保険外負担に関する事項

当院では、療養の給付と直接関係ないサービスについて、その使用量、利用
回数に応じた実費の負担をお願いしています。

【180 日を超える入院】

入院期間が 180 日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態に
ある患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。

一般病棟：1 日につき 2,713 円（通算対象入院料の基本点数の 15%相当）

地域包括ケア病棟：1 日につき 1,010 円（通算対象入院料の基本点数の 15%相当）

【特別の療養環境の提供】

入院にあたり、特別療養環境病室(個室)を利用される場合は診療費とは別に
個室使用料を負担していただきます。

外来診療受付時間

午前 8 時 ～ 午前 11 時 30 分
午後 0 時 ～ 午後 4 時 30 分

外来診療時間

午前 9 時 ～ 午後 5 時

診療科

内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科
外科、血管外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科(休診中)、皮膚科
泌尿器科、大腸・肛門外科(休診中)、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科

休診日

土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

面会時間

毎日 午後 2 時 ～ 午後 7 時まで

外来腫瘍化学療法診療料 2、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料
肝炎ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ治療計画料、プログラム医療機器等指導管理料、薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料 1
別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、在宅がん医療総合診療料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理用の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
検体検査管理加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
神経学的検査、CT 撮影及び MRI 撮影、外来化学療法加算 2、無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料
摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2、人工腎臓
導入期加算 1、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェレシス療法
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法、ストーマ合併症加算

	使用料 (1 日)	病室番号						主な設備
特別室A 6 室	10,000 円 (和室)	305	405	505				風呂シャワー付、テレビ、冷蔵庫、トイレ 洗面台、流し台、収納庫、ロッカー、電話 量コーナー
	9,000 円 (洋室)	360	460	560				風呂シャワー付、テレビ、冷蔵庫、トイレ 洗面台、流し台、収納庫、ロッカー、電話 応接セット
特別室B 18 室	7,500 円	301	303	306	307	308	310	床頭台(テレビ、冷蔵庫、簡易金庫) トイレ、洗面台、ロッカー、応接セット
		401	403	406	407	408	410	
特別室C 11 室	5,000 円	501	503	506	507	508	510	床頭台(テレビ、冷蔵庫、簡易金庫) 流し台、ロッカー、応接セット
		313	361	363	365	461	463	
特別室D 24 室	3,000 円	465	511	561	563	565		床頭台(テレビ、冷蔵庫、簡易金庫) ロッカー、応接セット
		366	367	368	380	381	383	
		385	466	467	468	470	481	
		483	485	566	567	568	570	
		571	573	581	583	585	586	

厚生労働大臣の定める掲示事項

1 入院基本料に関する事項

- ・当院の一般病棟では、入院患者さん 1 0 人に対し 1 人以上の看護職員(看護師、
准看護師)を配置しています。
- ・当院の地域包括ケア病棟では、入院患者さん 13 人に対し 1 人以上の看護職員
(看護師、准看護師)を配置しています。
- ・当院では付き添い看護は原則認められておりません。

2 明細書の発行状況に関する事項

当院では、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載された「診療明細
書」を発行しています。
発行を希望されない場合は、計算窓口にお申し出ください。

3 厚生局長への届出事項に関する事項

令和 8 年 6 月現在

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ
輸血適正使用加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算、保険医療機関間の連携による病理診断
クラウン・ブリッジ維持管理料、看護職員処遇改善評価料 6 6、
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注 5
入院ベースアップ評価料 1 6 8、酸素の購入単価

【入院時食事療養】

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって
管理された食事を適時(夕食については午後 6 時頃)適温で提供しています。

DPC/PDPS 算定病院

医療機関群	DPC 標準病院群
基礎係数	1.0583
機能評価係数Ⅰ	0.1874
機能評価係数Ⅱ	0.1191
救急補正係数	0.0496
激変緩和係数	-0.0039
合計	1.4105

開設者：新城市長 下江 洋行

管理者：院長 金子 猛

〒441－1387 新城市宇北畑 32 番地 1

電話 0536－22－2171(代表)